

### Ⅲ 建築審査会

#### 1. 沿革

- (1) 昭和46年3月17日 鹿児島市建築審査会条例公布  
 (2) 昭和46年4月1日 鹿児島市建築審査会に関する規則の公布  
 建築審査会委員（7名）を委嘱（任期2年）

#### 2. 委員

第24期（平成29年4月1日～平成31年3月31日）

| 役名 | 部門   | 氏名     | 現職                   |
|----|------|--------|----------------------|
| 会長 | 法律   | 白鳥 努   | 弁護士                  |
| 委員 | 経済   | 櫛部 幸子  | 鹿児島国際大学経済学部准教授       |
| 〃  | 建築   | 守真 和弘  | 鹿児島県建築士会会長           |
| 〃  | 〃    | 河原 洋子  | 第一工業大学建築デザイン学科准教授    |
| 〃  | 都市計画 | 小山 雄資  | 鹿児島大学学術研究院理工学域工学系准教授 |
| 〃  | 公衆衛生 | 高城 まゆみ | 鹿児島市薬剤師会副会長          |
| 〃  | 行政   | 松尾 浩一  | 鹿児島県土木部建築課長          |

※松尾委員の任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日

#### 3. 審議状況

- (1) 審査会開催回数、付託件数（同意基準による報告を含む。）

| 年度  | 区分 | 建築許可の同意関係審査 |      |      |       |     |
|-----|----|-------------|------|------|-------|-----|
|     |    | 開催回数        | 付託件数 | 同意件数 | 不同意件数 | その他 |
| H30 |    | 2           | 64   | 64   | 0     | 0   |
| H29 |    | 4           | 104  | 104  | 0     | 0   |

- (2) 建築許可及び認定の同意内容（平成30年度）

- ・敷地と道路との関係（建築基準法第43条第1項ただし書） 59 件
- ・道路内の建築制限（建築基準法第44条第1項） 4 件
- ・敷地と道路との関係（建築基準法第43条第2項第二号） 1 件

- (3) 行政不服審査

| 年度  | 区分 | 不服申立件数 | 口頭審査回数 | 議決内容 |    |
|-----|----|--------|--------|------|----|
|     |    |        |        | 議決   | 内容 |
| H30 |    | 0      | 0      | 0    | 0  |
| H29 |    | 0      | 0      | 0    | 0  |

- (4) 公開による意見聴取会及び連絡協議会

- ① 公聴会（建築協定を除く[P15参照]）

| 年度  | 区分 | 開催回数 | 付託件数 |
|-----|----|------|------|
|     |    |      |      |
| H29 | 0  | 0    |      |

- ② 連絡協議会（アーケード）

| 年度  | 区分 | 開催回数 | 付託件数 |
|-----|----|------|------|
|     |    |      |      |
| H29 | 0  | 0    |      |

## IV 建築紛争調整委員会

### 1. 沿革

- (1) 昭和48年4月10日 鹿児島市民の環境をよくする条例公布
- (2) 平成元年9月1日 鹿児島市民の環境をよくする条例、規則一部改正・施行
- (3) 平成16年4月1日 鹿児島市民の環境をよくする条例の廃止
- (4) 平成16年4月1日 鹿児島市指定建築物の建築等に係る住環境の保全に関する条例の公布
- (5) 平成16年4月1日 鹿児島市指定建築物の建築等に係る住環境の保全に関する条例施行規則の公布

### 2. 委員

建築紛争調停委員（7名）を委嘱（任期2年）

第16期（平成30年4月1日～令和2年3月31日）

| 分野 | 法律 | 建築 | 調停 | 合計 |
|----|----|----|----|----|
| 人数 | 2  | 2  | 3  | 7  |

### 3. 開催状況

| 年度 \ 区分 | 開催回数 | 申出件数 |
|---------|------|------|
| H30     | 0    | 0    |
| H29     | 0    | 0    |